３　第２次計画　事業内容・課題と方針（今後も取り組むべきもの）

基本方針Ⅰ：「子育て王国そうじゃ」をさらに深化させる

評価

〇保育所等の施設整備を行い定員の増加を図ったことで，令和２年度以降４月の待機児童はゼロを維持している。（令和３年３月は３３名。令和４年３月は８名。）

今後も，保護者のニーズについて検討し，保育定員確保や保育人材確保を図り，待機児童ゼロを目指した施策を進める。

課題

〇保育所等を希望する保護者が増えていることから，保育施設の待機児童を解消するため，保育所等の定員増・幼稚園の預かり保育の在り方や，既存施設を活用した受け皿の整備など，更なる対策が必要である。

保育士や幼稚園の預かり保育担当者の確保も喫緊の課題である。

〇子どもの育ちについて情報共有するなど，保育所等，幼稚園，認定こども園，小学校，中学校の連携を深めていく必要がある。

〇就学前教育の研修会の内容について，教職員の負担を軽減しつつ，教育保育の質を向上できるよう，精選する必要がある。

方針（今後も取り組むべきもの）

〇保育所等・幼稚園・認定こども園・小学校・中学校連携の推進

〇人材育成（保育士・教職員）

〇待機児童ゼロに向けた教育保育の充実

基本方針２：人間力日本一の「総社っ子」を育てる

評価

〇市内の全保育所等・幼稚園・認定こども園・小学校・中学校で「ピア・サポート」「ＳＥＬ（社会性と情動の学習）」「協同学習」「品格教育・ＰＢＩＳ」の４つの取組を実践する「だれもが行きたくなる学校づくり」を実施（令和３年度で１２年目）したが，令和２年度からは新型コロナウイルス感染症のため異学年・異校種交流や協同学習等の人とつながる取組が十分に行えなくなった。不登校出現率は小・中学校ともに平成３０年度と比較して増加している。

〇１人１台端末が整備され，市内のＧＩＧＡスクール構想モデル校を中心に，端末活用の取組を推進した。

〇教育特区への学区外からの通園通学者は約３０％を維持している。昭和中学校区（五つ星学園）の学校園では幼小中一貫教育を基盤にした「地域と共にある学校づくり」を行うことができた。今後，一貫教育をさらに進めるため，令和６年４月義務教育学校開校に向けて検討している。

〇学校給食を「生きた教材」として提供し，栄養教諭等による食に関する指導や給食時間の指導を通じて学校における食育の推進を図った。

課題

〇若手教員の一層の資質向上が必要。「そうじゃっ子応援プロジェクト」を中心とした新転入教職員研修や，ミドルリーダー育成研修の充実により，教育推進の核となる教職員を育成する必要がある。特別支援教育推進センターを中心としたインクルーシブ研修を充実する必要がある。

〇教育特区への通園通学者数は，平成３０年度を境に減少傾向にある。教育特区の充実と魅力の発信を引き続き行うとともに，五つ星学園については義務教育学校設置を進める。

〇地場産物を積極的に取り入れた給食を安定して提供できるよう，農林関係部署や生産者団体との連携体制を強める必要がある。

方針（今後も取り組むべきもの）

〇「そうじゃ教育大綱」の理念の具現化（郷土愛の醸成）

〇心の教育，不登校対策

〇情報モラル教育の推進

〇特別支援教育

〇市長部局・社会福祉協議会・県教委・大学等関係機関との連携強化

〇授業改善・学力向上

〇健やかな体の育成

〇学校給食・食育の充実

基本方針３：家庭や地域の学びを支援する

評価

〇親育ち応援学習プログラム研修会によるファシリテーターの養成，幼児学級での幼児期の子をもつ親同士の交流促進により，家庭内での不安解消を図ることができた。
〇中学校区ごとのメディアコントロールの実施により，小・中学校が連携しながら家庭学習の時間を設けることができた。
〇地域学校協働活動事業の地域コーディネーターを，１１の小・中学校に各１名配置し，地域住民のもつ知識を学校支援へ活用するとともに，生涯学習の場の提供もできた。
〇青少年育成センターを中心に学校・地域と連携して定期的な補導等を行い，青少年の健全育成に努めた。
〇放課後子ども教室を7小学校区で8か所開催し，放課後の子どもたちの居場所をつくった。

課題

〇保護者や子育て支援関係者等に家庭教育に関する学習情報を届けたり，誰もが学習しやすい環境を提供したりするなど，家庭教育に関する学習の場を充実していく必要がある。
〇親育ち応援学習プログラム研修を修了したファシリテーターに向けてのフォローアップ研修が必要。
〇学習支援ボランティアを幅広い世代に募集し，高齢化による活動力低下を防ぐ必要がある。
〇少子化が進み，地域における子ども同士の交流不足など，社会性を培う場が少なくなっているため，青少年育成センターを中心として学校・地域との連携を強化し，交流や学習の場の一層の充実に努める必要がある。
〇放課後子ども教室の運営に際し，放課後児童クラブとの連携を一層円滑にし，子どもたちの放課後の居場所づくりを充実していく必要がある。

方針（今後も取り組むべきもの）

〇家庭教育の支援
〇幼児・児童・生徒の学習支援
〇地域ぐるみの育成活動を通じた人材育成と地域教育力の向上

基本方針４：生涯学び，スポーツを楽しむ環境をつくる（スポーツ部分　事務移管）

評価

〇地域の歴史文化等を知る講座や吉備の里ふれあいウォークラリーの開催により，ふるさとを再発見し郷土愛を育む機会や，自然を観察し歴史や文化を探訪する機会を充実させた。

〇図書館活動については，「子育て広場」への出前サービスや利用促進のための広報活動等により市民１人あたりの貸出数を増やすことができた。また，4か月検診受診児に絵本を配付するブックスタート事業を実施した。

〇高齢者の地域学校協働活動への参加を促し，子どもとの交流や社会とのつながりを強めた。

〇人権教育については，研修のオンライン実施や，各自での学習機会を設けることにより，新型コロナウイルス感染症が広まる中にあっても，効果的に学びを進めた。

課題

〇公民館講座は，より幅広い世代が参加できるよう，内容等を定期的に見直す必要がある。

〇高齢者が地域学校協働活動へ参加しやすいよう，地域コーディネーターや学校との連携の円滑化を一層図る必要がある。

〇外国籍等で日本語の理解が難しい児童生徒・発達障がいのある児童生徒，愛着障害やネグレクト等について，適切な支援のため一層の職員研修が必要。

〇令和4年2月に策定された第4次岡山県人権教育推進プランに沿い，新たに整理された14の人権課題について，学習する機会を設ける必要がある。

方針（今後も取り組むべきもの）

〇図書館活動の推進

〇人権教育の推進

基本方針５：貴重な文化財を守り，文化・芸術活動を身近にする（事務移管）

※スポーツ・文化部分の事務移管について

スポーツと文化に関する事務を１つの部が所管することで，効率的・効果的な事業の執行を図るため，機構改革に伴い，平成31年４月１日から，「総社市教育に関する事務の職務権限の特例に関する条例」に基づき，スポーツ・文化に係る事務を教育委員会から文化スポーツ部に移管している。

基本方針６：教育施設の整備と適切な維持管理を実施する（スポーツ・文化部分 事務移管）

評価

〇総社小学校の改築が完了し，市内全ての幼小中学校施設の耐震化が図られた。

〇通常時には地域の人の生涯学習や地域づくりの拠点となり，災害時には指定避難所として防災拠点となる池田分館が完成した。

課題

〇学校教育施設・社会教育施設について，長寿命化を図り，耐用年数の延長を図る必要がある。

〇照明のＬＥＤ化・トイレの洋式化・空調設備の更新等，学習環境の向上を計画的に進める必要がある。

方針（今後も取り組むべきもの）

〇学びを支える環境づくり（学校教育施設・社会教育施設）